

推進計画に基づいた施策の進捗状況について

(1) 河川下水道対策

項目	内容 (地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	現状及び進捗状況													
		県		市町											
				たつの市		赤穂市		相生市		宍粟市		上郡町		佐用町	
		H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降
河川対策	県は、各河川の河川整備計画に位置づけられた事業を実施するとともに、洪水時に堤防、護岸、排水機場等の河川管理施設が十分に機能するように、適切な維持管理を行います。	千種川水系緊急河道対策の進捗状況は95% 加里屋川は、昨年度完成区間の上流75mを整備。 長寿命化計画に基づいて2排水機場(加里屋川、塩屋川)及び上郡救急内水排水機場でポンプのオーバーホール、千種川潮止井堰及び2水門(加里屋川、塩屋川)で扉体の修繕等を実施。	千種川水系緊急河道対策完了。 加里屋川の河川改修を引き続き実施。 加里屋川、加里屋川放水路、塩屋川排水機場で設備機器の更新やオーバーホールを実施。												
	県は、河川整備計画が策定されていない河川については、播磨高潮対策事業等の概成により、一定の整備水準が確保されていることから、適切な維持管理を行います。	日常の河川パトロール等により、要補修箇所や堆積土砂の撤去を適宜実施。	継続して実施												
	県は、必要に応じ、堆積土砂の撤去や河道内樹木の伐採などを実施し、洪水が安全に流下できるようにします。	既往最大に対する超過洪水に対し、河積が不足する箇所の整備を実施し、H26年度に完了。	必要に応じ実施												
	千種川では、河川改修後でも、昭和51年9月洪水、平成16年9月洪水、平成21年洪水などが起これば、堤防が決壊するおそれがある箇所において、県は、巻堤などによる堤防補強を実施します。	表法保護工及び巻き堤による堤防補強を全延長28.4kmのうち19.8km(70%)整備 H26年度5.3km	護岸未整備箇所の整備に併せ順次整備 (H30年度完了)												
	県は、管理するダム(安室ダム、長谷ダム)については、治水効果が確実に発揮されるよう、適切な運用、管理を行うとともに、平成23年度に着工した金出地ダムについては、平成27年度の完成を目指し事業を推進します。	<県> 安室ダム： H4年度完成 長谷ダム： H3年度完成 金出地ダム： H26年度末見込進捗率92%	金出地ダム： H27年度完成を目指す。												
下水道の整備及び維持	市町は、下水道計画に基づき、下水道の整備を推進するとともに、管きょやポンプ施設について、適切に維持管理を行います。			下水道整備は概成(整備率91%) 下水道施設について、適宜保守点検を実施し、維持管理を行っている。	継続して実施	下水道整備率74%。 現在、雨水排水施設の長寿命化計画を進めている。	継続して実施	下水道整備は概成(整備率96%) 降雨、潮位の状況把握を行い適時パトロールを行う等現地状況の把握に努めている。	継続して維持管理に努める。	下水道整備は概成(整備率99%) 適切な維持管理に努めている。	継続して実施	下水道整備率は概成(整備率73%) 下水道施設について、適宜保守点検を実施し、維持管理を行っている。	継続して実施	下水道整備は概成(整備率87%) 雨水ポンプ場の整備は完了しており、適切な維持管理に努めている。	継続して実施 適切な維持管理に努める
	市町は、内水被害が頻発する地域では、雨水排水施設等の整備に要する期間及び効果を勘案し、貯留管や貯水槽など雨水貯留施設等を効果的に組み合わせた施策を検討するなどの取り組みを進めます。			予定なし	予定なし	公共下水道雨水排水区域については、排水能力について検討を行っている。	継続して実施	H26年度より地区内(佐方地区・千尋地区)の雨水整備に着手した。(延長400m) H26~H29(予定)	引き続き佐方地区・千尋地区の整備を進める。 (H29完了予定)	予定なし	予定なし	整備が必要な地区を検討中	現状の状況を把握し、雨水排水施設、排水区域の整備計画を検討する。	整備目標としていた区域はほぼ完了しているため、一時事業を休止している。	予定なし

※ 太字については、H26年度実績及びH27年度予定を記載しています。

(2) 流域対策

項目	内容 (地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	現状及び進捗														
		県		市町												
		H26年度まで	H27年度以降	たつの市		赤穂市		相生市		宍粟市		上郡町		佐用町		
H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降			
調整池の設置及び保全	県・市町で管理する調整池を指定調整池に指定し機能維持と適正な管理を行う(県・市町)	指定施設の規格や要件、事務手続き等を県庁にて検討済。	県所有の調整池については、指定手続きを行っていく。市町所有の調整池については、市町と調整を行っていく。	該当なし	取り組みなし	指定調整池なし	取り組みなし	指定調整池なし	取り組みなし	取り組みなし	取り組みなし	取り組みなし	取り組みなし	指定について県と協議を進める。	未定	指定について県と協議を進める。
土地等の雨水貯留浸透機能	流出防止壁の設置や地盤の掘り下げによる貯留機能の確保に努める(学校・公園・大規模施設所有者)	事業のスキームを県庁にて調整中。佐用高校で、H26年度に校庭貯留の調査設計について調整。	相生産業高校で、庁舎の耐震化工事がH26-27年度に実施されるため、H27年度に校庭貯留の調査設計に着手。 佐用高校で、H27年度に校庭貯留の調査設計に着手。H28年度に佐用高校で校庭貯留の工事に着手(H27年度に学校体育館の吊り天井工事着手)	実施していない	未定	市道:中洲幹線外の透水性舗装の実施(加里屋中州地区約720㎡) 野中・砂子地区の防災公園については、H26年度基本設計において雨水貯留施設を設計	市道:透水性舗装の実施(中広地区) 野中・砂子地区の防災公園:平成27年度実施設計平成28年度着手予定	該当なし	取り組みなし	取り組みなし	取り組みなし	取り組みなし	上郡中学校については中学校新設に併せ貯留施設の整備を行った。	予定なし	上中中学校グラウンド上に高さ6cmほどの貯水機能(調整池)をもたせた。(H17.1)	下徳久地区の農産物販売において透水性舗装を検討。
ため池の利水容量に余裕があり管理者の同意を得られる場合、洪水吐の切り欠きや取水施設への緊急放流機能追加など洪水調節機能向上のための改良を行う(県・市町)	ため池(新池)貯留について、県(土木)、相生市(所有者)で役割分担を調整し、相生市に委託。	ため池(新池)貯留について、ため池の改修工事に着手。	実施していない	未定	実施していない	未定	ため池廃止により貯留について、県、相生市と調整。ため池の治水活用に向けてH26年度に調査設計に着手済。	ため池(新池)の治水活用に向けて、H27年度に工事着手予定。	H25年度で実施している「震災対策農業水利施設整備事業」の点検や診断結果に基づき、受益者の同意の下、洪水吐(切り下げ式)を設置する方向で進めたい。 国・県補助対象とならない小規模の改修については、市が事業費の1/2の補助制度を設けている。H26年度の実績なし。	未定	取り組みなし	ため池管理者の同意が得られるように、引き続き普及啓発活動を行っていく。	取り組みなし	ため池管理者の同意が得られるように、引き続き普及啓発活動を行っていく。		
営農に支障がない範囲で水田貯留に取り組む(水田所有者)水田貯留の普及啓発に努め、技術的助言・指導を行う(県・市町)	H25年度は、赤穂市周世において10haの農地で「田んぼダム」の実証調査を実施。たつの市揖西町で実証実験を実施。また佐用町の東徳久地区、長尾地区で普及啓発を実施。H26年度は、相生市福井地区他7地区において、合計145haの田んぼダムを実施。	H27年度に西播磨全域(揖保川流域含)で340haの田んぼダムを実施予定。 H35年度までに900haの田んぼダムを実施予定。	たつの市揖西町で実証実験を実施。(千種川流域外:笹野、篠首、下野田で実施)	県と共同で普及啓発活動を実施。	赤穂市周世で5ha、西有年で50haの農地で「田んぼダム」を実施。	県と共同で普及啓発活動を実施。	福井地区においてH26に10haの田んぼダムを実施	県と共同で普及啓発活動を実施。	取り組みなし。(千種川流域外:宇原、川戸、青木で実施)	県と共同で普及啓発活動を実施。	河野原で13ha、若縄地区で21haの農地で田んぼダムを実施。	継続して実施	東徳久地区で40ha、庵地区で6haの農地において田んぼダムを実施。	県と共同で普及啓発活動を実施。		
省エネや地球温暖化防止にも寄与する各戸貯留の普及啓発、支援(県・市町)各戸貯留の取組(県民)等	各戸貯留の補助制度について市町に普及啓発を実施	継続して実施	雨水貯留タンク設置助成金交付事業を実施。H26年度:11基	H26年度に引き続き雨水貯留タンク設置助成金交付事業を実施。H27年度(予定):20基	H26年度より雨水貯留タンク設置整備事業を実施。26年度(実績):10基	継続して実施H27年度(予定):20基	特になし。	雨水貯留タンクの効果を見極め、検討していく。	特になし。	各戸貯留(雨水タンク設置)の補助事業を検討。	特になし。	雨水貯留タンクの効果を見極め、検討していく。	特になし。	市民への雨水貯留タンク設置にかかる助成制度を検討。(H28)		
貯水施設の雨水貯留容量の確保	耕作に影響ない範囲で洪水前にため池の水位低下による一時貯留を実施。また落水期には池の水位を下げ台風前に備える等(ため池管理者)	台風等で大雨が予想される前には、ため池の落水を、ため池管理者に要請 H25年度実施設計以後のため池改修から、取水施設を兼ねた緊急放流施設等を順次整備していく。 H25年度は2箇所のため池について実施設計を実施。 H26年度は岩屋谷池(相生市)、長谷池(赤穂市)において、取水施設を兼ねた緊急放流工を施工。	災害が発生する恐れがある場合について、ため池管理者電話連絡に周知した。	継続して実施。	災害が発生する恐れがある場合について、ため池管理者に水位を下げる旨の要請した。	継続して実施	ため池管理者へ点検・管理対策を要請した。災害が発生する恐れがある場合について、各農会長に水位を下げるよう連絡を行った。	継続して実施	災害が発生する恐れがある場合について、ため池管理者に水位を下げるよう連絡を行った。 別所上池、別所下池で実施。	継続して実施	災害が発生する恐れがある場合について、耕作に影響が無い程度で、ため池管理者に水位を下げるよう連絡を行った。	継続して実施	災害が発生する恐れがある場合について、ため池管理者に水位を下げるよう連絡を行った。	継続して実施		

(2) 流域対策

項目	内容 (地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	現状及び進捗													
		県		市町											
				たつの市		赤穂市		相生市		六栗市		上郡町		佐用町	
		H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降
	ため池の日常点検と維持管理、ため池等整備事業による施設改修を支援(県・市町・ため池管理者)	「ひょうごのため池安全安心定期点検」をH24から西播磨617箇所について実施。(H28完了予定) また、多面的機能支払交付金事業でため池の維持管理を支援。老朽化、耐震化対策としてため池改修整備を推進。	「ひょうごのため池安全安心定期点検」を継続して実施。	日常点検をため池管理者に周知徹底する。	継続して実施。	日常点検をため池管理者に周知徹底する。	継続して実施。	日常点検をため池管理者に周知徹底する。	継続して実施。	受益面積が2.0ha以上のため池について点検終了(要改修箇所:11箇所)	日常点検をため池管理者に周知徹底する。	受益面積2.0ha以上のため池について、H24年度から点検を96箇所について実施している。また、点検結果に基づき調査計画を行う	日常点検、維持管理はため池管理者が行っている。要望書が提出されれば施設改修の支援の検討	今ヶ池、大谷池改修工事を行った。ため池整備計画作成2(2)箇所、ため池耐震詳細調査及びハザードマップ作成15(2)箇所、ため池一斉点検98(37)箇所を実施した。 ()内H26年度実績	ため池管理者へ点検・管理対策を要請していく。また、ため池改修整備等の要望があれば支援していく。
ポンプ施設との調整	堤防の決壊が発生するおそれがあるときは、排水停止等適切な操作が行えるよう操作規則に明示等、その運用が確実に図られるよう努める(県・市町のポンプ施設管理者)	4箇所の救急内水排水機場(久崎、竹万、上郡、折方)で操作規則を作成済。	ポンプの運転調整について検討する。	該当なし。	該当なし。	未実施	未定	未実施	未定	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
遊水機能の維持	霞堤の貯留・遊水機能維持に努め、山間の農地・荒地の貯留・遊水機能が発揮されるような地形の保全に努める(県・市町・県民)	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。
	遊水機能が低いと考えられる土地に配慮し、民間の開発等についても遊水機能について開発業者等に十分周知し、開発抑制を図る(県・市町)	未実施	開発行為にかかる許可申請等に際し、事業者等に対する周知を検討	H21年策定の市都市計画マスタープランに記載し、開発行為にかかる許可申請等に際し、事業者等に対する周知に努めている。	次回、市都市計画マスタープランに記載し周知を図る。	事業がある場合については、周知を図り開発抑制を図ることとしている。	継続して実施	未実施	未定	未実施	開発業者等に周知しながら、開発抑制を図っていく。	未実施	未定	未実施	未定
森林の整備及び保全	森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるため、「新ひょうごの森づくり：第2期対策(H24-33)」を推進する(県)	森林管理100%作戦 総量:16,530ha H26年度の実施状況:1,415ha 進捗率:17% (H25年度迄:1,463ha)	H27年度予定 H26年度並の事業量となる見込	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。 66.9ha	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。	特に実績なし	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。	特に実績なし	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。 1238.0ha	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。 3.0ha	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。 107.5ha	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。
	森林の防災機能を高めるため、「災害に強い森づくり：第2期対策(H23-29)」を推進する(県)	①緊急防災林整備 総量:1,180ha H26年度の実施状況:145ha 進捗率:102% (H25年度迄:1,064ha) ②里山防災林整備 総量:240ha H26年度の実施状況:76ha 進捗率:83% (H25年度迄:124ha) ③針葉樹林と広葉樹林の混交林整備 総量:280ha H26年度の実施状況:0ha 進捗率:68% (H25年度迄:189ha) ④野生動物育成林整備 総量:200ha H26年度の実施状況:35ha 進捗率:98% (H25年度迄:160ha) ⑤住民参画型森林整備 総量:16ha H26年度の実施状況:0ha 進捗率:50% (H25年度迄:8ha)	H27年度予定 H26年度並の事業量となる見込	県に協力し事業を実施。 県事業内訳 ①緊急防災林整備 17.8ha (7.2ha) ②里山防災林整備 100.0ha (21ha) ③針葉樹林と広葉樹林の混交林整備 37.0ha(0ha) ④野生動物育成林整備 20.0ha(0ha) ()内26年度実績	県に協力し事業を実施。 県事業内訳 ①緊急防災林整備 25.0ha (25.0ha) ()内26年度実績	特に実績なし 県事業内訳 ①緊急防災林整備 28ha(0ha) ②里山防災林整備 (11.0ha) ()内26年度実績	県に協力し事業を実施。 県民緑税を活用した事業を実施。 県事業内訳 ①緊急防災林整備 387.1ha (120.4ha) ②里山防災林整備 45ha(0ha) ③針葉樹林と広葉樹林の混交林整備 82.0ha(0ha) ⑤住民参画型森林整備 2.0ha(0ha) ()内26年度実績	県に協力し事業を実施。 県事業内訳 ①緊急防災林整備 21.9ha (6.6ha) ()内26年度実績	県に協力し事業を実施。 県事業内訳 ①緊急防災林整備 106.7ha (11.2ha) ②里山防災林整備 19ha(19ha) ④野生動物育成林整備 75.0ha (35ha) ()内26年度実績	県に協力し事業を実施。 県事業内訳 ①緊急防災林整備 106.7ha (11.2ha) ②里山防災林整備 19ha(19ha) ④野生動物育成林整備 75.0ha (35ha) ()内26年度実績	県に協力し事業を実施。 県事業内訳 ①緊急防災林整備 106.7ha (11.2ha) ②里山防災林整備 19ha(19ha) ④野生動物育成林整備 75.0ha (35ha) ()内26年度実績	県に協力し事業を実施。 県事業内訳 ①緊急防災林整備 106.7ha (11.2ha) ②里山防災林整備 19ha(19ha) ④野生動物育成林整備 75.0ha (35ha) ()内26年度実績	県に協力し事業を実施。 県事業内訳 ①緊急防災林整備 106.7ha (11.2ha) ②里山防災林整備 19ha(19ha) ④野生動物育成林整備 75.0ha (35ha) ()内26年度実績	県に協力し事業を実施。 県事業内訳 ①緊急防災林整備 106.7ha (11.2ha) ②里山防災林整備 19ha(19ha) ④野生動物育成林整備 75.0ha (35ha) ()内26年度実績	県に協力し事業を実施。 県事業内訳 ①緊急防災林整備 106.7ha (11.2ha) ②里山防災林整備 19ha(19ha) ④野生動物育成林整備 75.0ha (35ha) ()内26年度実績

※ 太字については、H26年度実績及びH27年度予定を記載しています。

(2) 流域対策

項目	内容 (地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	現状及び進捗															
		県		市町													
		H26年度まで	H27年度以降	たつの市		赤穂市		相生市		宍粟市		上郡町		佐用町			
H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降				
山地防災・土砂災害対策	<p>総合治水対策と併行して、豪雨時の森林からの異常な土砂流出による河道埋塞の防止のため、治山ダム・砂防えん堤の重点整備と災害に強い森づくりを柱とした「山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画（H21-25）」及び「第2次山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画（仮称）（H26-30）」に基づく治山・砂防事業を推進する（県） 市町においては、必要に応じて荒廃溪流の整備に努める。（市町）</p>	<p>(治山) (第2次5箇年計画) ①人家等保全対策 計画数量:全県:350箇所(治山ダムの基数) 西播磨H26見込:14箇所を整備 千種川流域H26見込:9箇所を整備 (第1次5箇年計画(H21-H25)で55箇所を整備) ②流水・土砂流出防止対策 計画数量:全県:130箇所(治山ダムの基数) 西播磨H26見込:4箇所を整備 千種川流域H26見込:4箇所を整備 (第1次5箇年計画(H21-H25)で38箇所を整備)</p>	<p>④H27年度計画 H26実績見込と同数程度を見込む</p>	未実施	未定	未実施	未定	未実施	未定	未実施	未定	小規模な山地災害復旧事業として、千種町下河野地区山地災害復旧工事を実施。	事業箇所は調整中	山腹崩壊復旧工事 1カ所	山腹落石防止工事 1カ所	人家裏治山工事 1箇所 荒廃溪流整備 4.1箇所(H26:17箇所)	荒廃溪流整備 15箇所
	<p>(砂防) 「山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画」 ①台風9号被災溪流対策 計画:11溪流(H26年12月まで全箇所完了 進捗率100%) ②立木・土砂流出防止対策 計画:6溪流(H26年12月まで全箇所完了 進捗率100%) ③災害時要援護者施設対策 計画:15箇所(砂7、急8)(H26年12月まで全箇所着手済 進捗率100%)[うち、H26年12月現在完了:2箇所] ④人家保全対策 計画:8箇所(砂5、急3)(H26年12月まで全箇所着手済 進捗率100%)[うち、H26年12月現在完了:2箇所]</p> <p>「第2次山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画」 計画:28箇所(砂17、急11)(H26年12月まで7箇所着手済 進捗率25%)</p>	<p>H27新規着手 砂防事業:6箇所 (西播磨県民局内 全7箇所) 急傾斜事業:2箇所 (西播磨県民局内 全3箇所)</p>															

(3) 減災対策

項目	内容 (地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	現状及び進捗														
		県		市町												
				たつの市		赤穂市		相生市		宍粟市		上郡町		佐用町		
		H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	
浸水が想定される区域の指定・県民の情報の把握	浸水想定区域図を作成し、市町に提供するとともに県民への周知に努める(県)	浸水想定区域図を市町に配布済、CGハザードマップをHPにて周知。	継続して実施													
	ハザードマップを作成・配布し、最新の情報を反映するよう努める(市町)			H24年度に作成し全戸配布。転入者にも配布。	改訂については未定。継続して実施。	H23年に赤穂市洪水ハザードマップ作成済み。	H28年度以降、県の災害想定区域図更新に合わせて、洪水ハザードマップ改定の予定。	H23年度に洪水ハザードマップを改訂し全戸配布。	未定。	洪水ハザードマップを作成し全戸配布している。	国の浸水想定区域の指針によって、改訂を行う。	H23年度に作成し、H24年度に配布している。	H28年度以降、河川改修が終了し、県が浸水想定区域図を変更後に更新する。	・洪水ハザードマップの作成・配布済(H24.3月作成、6月配付) ・佐用町ハザードマップについて平成26年10月広報誌及び自治会回覧にて周知	H28年度以降、河川改修後、県が浸水想定区域図を変更後、ハザードマップを変更	
	CGハザードマップの充実・周知に取り組む(県・市町)	HPで周知するとともにボランティア祭及びオータムフェスタにおいても周知活動を実施	引き続き実施	未実施。	広報誌等での周知を検討。	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	広報誌等での周知を検討	ホームページ等で周知	継続して実施	平成26年10月広報誌及び自治会回覧にて周知	適宜実施する
	まるごと・まちごとハザードマップの明示や「語り部ボランティア」育成に努める(県・市町)	まるごと・まちごとハザードマップについて市町に普及啓発を実施	継続して実施。	まるごと・まちごとハザードマップ設置済み。(35か所) 語り部ボランティア育成は未実施。	増設については未定。語り部ボランティア育成は未定。	未実施	未定。	未実施	未定。	まるごと・まちごとハザードマップ設置済み。(20か所)	未定。	未実施	未定	住民の防災意識の高揚や9号災害を風化させないため、被害の大きかった久崎・上月・佐用・平福の4箇所に当時の浸水状況を載せた標識板を設置済 佐用町においては、企画防災課で視察の受入れ(年間40回程度)や、久崎地域で住民による「久崎防災ツーリズム」を実施。 ※久崎防災ツーリズム 久崎商店会が主体となり、平成22年7月23日から実施されている。H21災時の状況や被災後の取組みを訪れる人に案内する制度。 H26年度12件	継続して「災害ツーリズム」を実施	
浸水による被害の発生に係る情報の伝達	雨量・水位情報を発信する(県)	県民に対し、雨量や河川水位のリアルタイム観測情報をHP(兵庫県地域の風水害対策情報)を通じて発信している。加えて、ボランティア祭(4/29)オータムフェスタ(10/26)において広く周知活動を実施	引き続き実施	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	ホームページから情報を発信	継続して実施	ケーブルテレビ等で情報を発信。 河川監視警報システムによるサイレン(久崎)。	広報誌等での周知を検討	
	洪水予報(千種川)を発表する(県と気象台の共同)	市に対してフェニックス防災システムにより、はん濫注意情報等の洪水予報を伝達している。	引き続き実施	該当無し	該当無し	未実施	広報誌等での周知を検討	該当無し	該当無し	該当無し	該当無し	未実施	広報誌等での周知を検討	該当無し	該当無し	
	千種川流域河川情報システム「水守」を運用する(県)	水守を整備、情報提供しており、オータムフェスタ等のイベントにおいても広く周知活動を実施 県民だよりや市町広報にて周知。	引き続き実施	たつの市広報6月号にて水守を紹介。	広報誌等での周知を検討	赤穂市広報6月号にて水守を紹介。	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	広報誌等での周知を検討	上郡町広報6月号にて水守を紹介。	広報誌等での周知を検討	広報啓発のほか、通常から「ケーブルTV」の「さようチャンネル」データ放送で河川カメラ映像・雨量・水位情報配信。水防指令2号発令を契機に、「さようチャンネル」が水守の河川カメラ映像に切り替わる。	継続して実施
	道路アンダーパス部の冠水情報版の設置を推進する(県)	JRアンダーパス部(竹万、浜市、奥井)について冠水情報版を設置済。竹万の冠水情報版をLED式に更新(H25.5)	広報誌等での周知を検討	該当無し	該当無し	未実施	広報誌等での周知を検討	該当無し	該当無し	該当無し	該当無し	未実施	広報誌等での周知を検討	該当無し	該当無し	

(3) 減災対策

項目	内容 (地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	現状及び進捗														
		県		市町												
				たつの市		赤穂市		相生市		宍粟市		上郡町		佐用町		
		H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	
	防災行政無線、ケーブルTV、市町HPを活用した情報発信を積極的に行う(市町)			防災行政無線を整備済み。 ケーブルTVは無し。 防災行政無線、市町HPを活用し避難準備・勧告・指示情報を発信。 また、フェニックス防災システムの活用。 市町HPにより、通行止め等の道路情報や河川監視カメラの映像を発信。	継続して実施。	防災行政無線の設計業務をH25年度に実施。 H26防災行政無線整備工事に着手。 ケーブルTVは無し。 HPにて気象予警報、雨量、千種川の水位、土砂災害警戒情報を掲載している。	H26～H27年度にかけて、防災行政無線整備工事を実施する。 HPにて気象予警報、雨量、千種川の水位、土砂災害警戒情報を掲載している。	防災行政無線の設置に向け実施設計 ケーブルTVは無し。 HPにて気象予警報、雨量、河川水位、土砂災害警戒情報を掲載している。	H27年度に工事、H28年度に供用開始。	防災行政無線は未整備。 継続して実施	「ケーブルTV」職員1号配備発令(水防指令等判断)で河川ライブカメラ(龍野土木提供)と土砂災害警戒情報の画像に切り替える。 音声告知装置(シーたん通信)、HP、FAX、公共情報コモンズ等を利用し、情報の伝達を行う。	「ケーブルTV」大雨洪水警報発表を契機に、河川カメラ映像(町整備カメラ)に切り替えて、情報を配信。避難情報は、緊急L字放送及びデータ放送にて、情報を発信している。 データ放送にて、常時、河川カメラ映像・雨量・水位情報を配信予定(H27.2) 町HPや、ケーブル回線を活用した屋外拡声器等により情報を伝達している。	継続して実施	防災行政無線は未整備。 継続して実施	H26年度に「防災行政無線」デジタル整備が完了し、全戸配布の戸別受信機及び84箇所の屋外拡声子局にて、情報を発信している。 「ケーブルTV」水防指令2号発令を契機に、さようチャンネルを河川カメラ映像に切り替えて、情報を配信。避難情報は、緊急L字放送及びデータ放送にて、情報を発信している。 データ放送にて、常時、河川カメラ映像・雨量・水位情報を配信している。 「町HP」トップページを緊急災害時用に切り替えて、緊急情報を発信している。	継続して実施
	「ひょうご防災ネット」による情報発信を行う(県・市町)	ひょうご防災ネットのPRを行い、登録の推進を図っている。 【広報事例】 県民だよりひょうご1月号(防災特集)にて周知	引き続き広報誌等で周知を実施。	市HP、広報誌への掲載、窓口にてパンフレットを設置し利用促進に努めている。	継続して実施。	「ひょうご防災ネット」の加入促進のため、パンフレット配布を行ったほか、広報「あこう」に掲載してPRに努めている。	継続して実施	パンフレットの配布や、広報誌・市ホームページの掲載により登録の推進を図っている。	広報誌等での周知を検討	市ホームページ等で登録の推進を行っている。	広報誌等での周知を検討	ひょうご防災ネットを活用して情報を伝達している。	継続して実施	・さよう安全安心ネットによる情報発信を実施済 ・「ひょうご防災ネット」の加入促進のため、町と県で全自治会に「洪水・避難等防災情報の周知看板」を作成・配付し、各自治会で設置している。 ・広報等で登録推進に努めている。	広報誌等での周知を検討	
浸水による被害の発生に係る情報の伝達	河川水位予測、氾濫予測結果を市町等へ提供する(県)	フェニックス防災システムにて情報提供している。	引き続き実施													
	フェニックス防災システムの増設等、提供された情報の効率的・効果的な活用方法を検討する(市町)			避難準備情報や避難勧告等を発令に際し、判断材料としてフェニックス防災システムを活用。また、災害登録によりマスコミや関係機関に情報の伝達を実施。	継続して実施。	避難準備情報や避難勧告等を発令に際し、判断材料としてフェニックス防災システムを活用している。	継続して実施 H28年度以降防災行政無線にて情報を住民に提供したいと考えている。	避難準備情報や避難勧告等を発令に際し、判断材料としてフェニックス防災システムを活用している。	継続して実施。	避難準備情報や避難勧告等を発令に際し、判断材料としてフェニックス防災システムを活用している。	継続して実施。	避難準備情報や避難勧告等を発令に際し、判断材料としてフェニックス防災システムを活用している。	継続して実施	・H24年度、支援端末を3台増設 ・河川水位予測は、避難準備情報や避難勧告等の発令に利用している。	継続して実施	

(3) 減災対策

項目	内容 (地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	現状及び進捗													
		県		たつの市		赤穂市		相生市		宍粟市		上郡町		佐用町	
		H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降
		県		たつの市		赤穂市		相生市		宍粟市		上郡町		佐用町	
浸水による被害の軽減に関する学習	防災リーダー育成のため防災研修を実施する(県・市町)	<p>防災対策ワークショップ開催支援事業を実施し、市町・自主防災組織等の防災訓練や防災マップ作成等を支援。</p> <p>【H26年度実績】 ・上郡町山野里地区マイ防災防犯マップづくり研修に講師を派遣(H26.9) ・上郡町高田台地区の防災訓練及び防災講習会に講師を派遣(H26.10) ・宍粟市主催の防災マップづくり講演会(市内全自治会長等参加)に講師を派遣(H27.1予定)</p>	<p>継続して実施(H27予定:3箇所)</p>	<p>県主催の防災リーダー講座については、市HP、広報紙への掲載、窓口にパンフレットを設置し募集に努めている。</p> <p>市主催の防災研修H26実績無し</p> <p>自主防災組織の組織率97.9%</p>	<p>継続して実施。防災研修については未定。</p>	<p>県主催の防災リーダー講座については、自治会に呼びかけや、窓口にパンフレット設置し募集に努めている。</p> <p>市主催の防災研修H26実績無し</p> <p>自主防災組織の組織率100%(世帯数ベース)</p>	<p>継続して実施。防災研修については未定。</p>	<p>県主催の防災リーダー講座については、窓口にパンフレット設置し募集に努めている。</p> <p>市主催の防災研修H26実績 千種川流域自治会 下河野自治会</p> <p>自主防災組織の組織率100%(世帯数ベース)</p>	<p>継続して実施。防災研修については未定。</p>	<p>町主催の防災研修H26実績無し</p> <p>自主防災組織の組織率100%(世帯数ベース)</p>	<p>継続して実施。</p> <p>・H25年度より、研修会を実施中</p> <p>県主催の防災リーダー講座については、資料を配付し募集に努めている。</p> <p>町主催の防災研修H26年度 2回開催予定 第1回9.7「想定を超える災害にどう備えるか～求められる主体的な自助・共助～」講師:群馬大学大学院 教授 片田敏孝 参加者:318人 第2回2.21「自主防災組織リーダーへの啓発と知識向上をめざして」講師:兵庫県防災士会 防災士 安田実穂 参加者:292人</p> <p>自主防災組織の組織率90.1%(世帯数ベース)</p>	<p>継続して実施。</p> <p>・H27年度以降も防災リーダー研修会を継続</p>			
防災マップの作成(県民)、作成支援(県・市町)	<p>防災対策ワークショップ開催支援事業を実施し、市町・自主防災組織等の防災訓練や防災マップ作成等を支援。</p> <p>【H26年度実績】 ・上郡町山野里地区マイ防災防犯マップづくり研修に講師を派遣(H26.9) ・上郡町高田台地区の防災訓練及び防災講習会に講師を派遣(H26.10) ・宍粟市主催の防災マップづくり講演会(市内全自治会長等参加)に講師を派遣(H27.1予定)</p>	<p>継続して実施(H27予定:3箇所)</p>	<p>防災マップ作成については、たつの市全域で実施済。全16校区。</p> <p>防災マップを活用した出前講座実施による周知。(26.10現在 7組織)</p> <p>マップ作成状況 16校区中16校区作成済</p>	<p>継続して実施。</p> <p>自主防災組織によるDIG訓練において地域の自主的な防災マップを作成。H25年度実績 有年小学校及び3自治会(寺三、浜市、周世) ※DIG訓練 地図上で与えられた被害状況に対する対処方法をグループ討論し導き出す訓練</p> <p>H26年度実績なし</p> <p>マップ作成状況 自主防災組織 103団体中作成済は不明</p>	<p>継続して実施</p>	<p>H26年度実績なし(全53団体)</p> <p>マップ作成状況 自主防災組織 53団体中作成済は不明</p>	<p>地域(自主防災組織)の防災マップ作成支援(アドバイス、印刷)</p> <p>H26年度防災マップ作成実績なし(全17団体)</p> <p>マップ作成状況 自主防災組織17団体中作成済は5団体</p>	<p>各自治会へ経費の補助(新規のみ)と出前講座等で作成指導している。H27.1月に講習会を実施</p> <p>防災マップの作成を強く推進する。</p>	<p>継続して実施</p> <p>H24年度に町ハザードマップ配布時に各自治会(自主防災組織)に対して説明会を開催し、防災マップの作成を呼びかけた。それ以降も防災訓練等に出向き、引き続き防災マップの作成を呼びかけている。</p> <p>H26年度末、防災マップ作成済25(全108自治会)</p> <p>マップ作成状況 108自治会中25自治会作成済</p>	<p>継続して実施</p> <p>・H22年度より、ひょうご地域防災サポート隊を活用し、地域づくり協議会単位でマップづくり研修会の開催を行い、各自治会で防災マップを作成中 ・災害時要援護者支援として「支え合いマップ作成マニュアル」を作成し、全戸に配付。自治会では防災マップに反映している。</p> <p>H26年度末、防災マップ作成済及び作成中62(全132自治会)</p> <p>マップ作成状況 132自治会中42自治会作成済(作成中20自治会)</p>	<p>各自治会に対して、避難判断・伝達マニュアルについての説明や対法改正に伴う避難行動要支援者対策の説明にあわせて、マップづくりについても改めて要請する</p>				
浸水による被害の軽減のための体制整備	<p>共助による避難誘導、危険箇所解消に努める(県・市町)</p> <p>防災対策ワークショップ開催支援事業を実施し、市町・自主防災組織等の防災訓練や防災マップ作成等を支援。</p> <p>【H26年度実績】 ・上郡町山野里地区マイ防災防犯マップづくり研修に講師を派遣(H26.9) ・上郡町高田台地区の防災訓練及び防災講習会に講師を派遣(H26.10) ・宍粟市主催の防災マップづくり講演会(市内全自治会長等参加)に講師を派遣(H27.1予定)</p>	<p>継続して実施(H27予定:3箇所)</p>	<p>防災マップを活用した出前講座実施による周知。自主防災組織への助成による訓練の実施。(H26年度24団体で実施(全210団体))</p> <p>(H25年度61団体で訓練実施)</p>	<p>継続して実施。</p> <p>自主防災組織による避難誘導が効果的に行えるよう要援護者名簿を自治会長等へ提供し、情報の共有化を図っている。</p> <p>H26年度、連合自治会単位で、水防体制や要援護者名簿に係る説明会を実施(9回、全96自治会対象)</p> <p>訓練実施団体 20団体(全103団体)</p>	<p>継続して実施</p>	<p>市内の小中学校区で避難勧告発令訓練を11月に実施。H26年度3小学校区(25団体(全数53団体))(10月、11月)</p>	<p>継続して実施</p> <p>危険箇所の調査方法を検討中 国の浸水想定区域の見直しを待って、浸水深等を参考に危険箇所を選定し、避難ルート等、防災マップに役立てる。 県立千種高校で毎年防災学習と風水害を想定した避難訓練を実施している。 訓練実施団体11団体(全数17団体)</p>	<p>継続して実施</p> <p>H24年度に町ハザードマップ配布時に各自治会(自主防災組織)に対して説明会を開催し、避難時の共助と避難経路の確認を呼びかけた。それ以降も防災訓練等に出向き、引き続き避難時の共助と避難経路の確認を呼びかけている。</p> <p>(26.12現在、54自治会で訓練実施(全数108自治会))</p>	<p>継続して実施</p> <p>・防災マップを作成する中で、避難路や避難先を各集落で決定 ・各自治会で訓練(H26年度:26団体) 小学校区単位で訓練(H26年度:8小中学校)</p> <p>・安全な避難経路がない地域については、計画を立て優先度の高いものからガードレール、ガードパイプ、側溝の蓋などを整備</p> <p>・訓練の補助を実施済 ・H21年度～H24年度、防犯灯をLEDに変更。 ・街路灯は各自治会で設置済</p>	<p>継続して実施</p>					

(3) 減災対策

項目	内容 (地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	現状及び進捗															
		県		たつの市		赤穂市		相生市		六栗市		上郡町		佐用町			
		H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降		
	避難施設等への案内板等設置に努める(市町)			避難所の案内板等は設置済み。避難経路については一部設置済み	増設については未定。	避難所の案内板等は設置済み。避難経路については未定。 ※H25年度については、津波による被害を抑えるため、標高表示板を電柱等に張り付けて注意を促している。	未定		避難所の案内板等は設置済み。避難経路については未定。 ※H24年度に津波による被害を抑えるため、標高表示及び津波一時避難所への案内表示を電柱灯に設置した。	未定		避難所の案内板等は設置済み。避難経路については設置について検討中。	未定	避難所の案内板等は設置済み。避難経路については未定。	未定	避難所の案内板等は設置済み。避難経路については未定。 ・H23年度に各小中学校に安全性を明示した標識板を設置済 ・各自治会に一時(いっとき)避難所(ひなんしょ)の看板を配付し、各自治会で設置済 ・避難所 ・避難所等28ヶ所にソーラー型照明設備を設置済	継続して実施
浸水による被害の軽減のための体制整備	河川・ため池の水防体制整備に努める(市町)			たつの市水防計画に基づき水防体制を整えている。 ため池を管理している人に減水の依頼。排水ポンプの準備。巡回パトロール 市内に6箇所河川監視カメラを設置。	増設については未定。	赤穂市水防計画に基づき、水防体制を整えている。	継続して実施	相生市水防計画に基づき、水防体制を整えている。	継続して実施	六栗市水防計画に基づき、水防体制を整えている。 ため池管理者に降雨前の減水体制。 国及び県が設置した河川監視カメラによる監視している。	継続して実施	上郡町水防計画に基づき、水防体制を整えている。 監視カメラによる河川の監視やため池パトロールを実施する。	継続して実施	佐用町水防計画に基づき、水防体制を整えている。 防災パトロール巡回の時に危険ため池等の確認を行う。 ・河川監視カメラによる河川の監視 ・災害モニターによる河川等の情報提供	継続して実施	継続して実施	
	フェニックス防災システムによる情報提供を行う(県)	フェニックス防災システムにて情報提供している。	継続して実施	フェニックス防災システムにて情報共有している。	継続して実施。	フェニックス防災システムにて情報共有している。	継続して実施	フェニックス防災システムにて情報共有している。	継続して実施	フェニックス防災システムにて情報共有している。	継続して実施	フェニックス防災システムにて情報共有している。	継続して実施	フェニックス防災システムにて情報共有している。	継続して実施	フェニックス防災システムにて情報共有している。	継続して実施
訓練の実施	水防連絡会を毎年開催し、情報共有を図る(県・市町)	毎年、水防連絡会を実施している。	継続して実施	毎年、水防連絡会を実施している。	継続して実施。	毎年、水防連絡会を実施している。	継続して実施	毎年、水防連絡会を実施している。	継続して実施	毎年、水防連絡会を実施している。	継続して実施	毎年、水防連絡会を実施している。	継続して実施	毎年、水防連絡会を実施している。	継続して実施	毎年、水防連絡会を実施している。	継続して実施
	大規模洪水を想定した実践的演習、防災関係機関と連携した水防訓練を実施する(県・市町)	・毎年、各市町と連携した図上訓練を実施。 ・自主防災組織等が実施する訓練に対する補助を実施。 赤穂市及び佐用町消防と県消防防災航空隊で浸水被害を想定した合同水難救助訓練を実施。	【H27予定】 ・各市町と連携した図上訓練を予定(対象市町は未定) ・自主防災組織等が実施する訓練に対する補助を継続(継続)	自主防災組織等が主体で災害を想定した訓練を実施。 新宮(8月)、室津(11月)地区で激流・降雨訓練を実施。 県消防防災航空隊で浸水被害を想定した合同水難救助訓練を実施。	継続して実施。	関係機関と連携した防災訓練を実施。 坂越ふるさと海岸(11月)にて実施 県消防防災航空隊で浸水被害を想定した合同水難救助訓練を実施。	各地区の防災訓練において、水防を含めた訓練を計画する。	毎年、水防訓練を実施している。 H26年度5月に水防訓練実施(樋門開閉訓練及び土壱作成訓練)	継続して実施	毎年数回、市及び各地区単位で防災訓練を実施している。 市内旧町単位で3回実施。(防災訓練)(11月)大雨体験を実施。	継続して実施	毎年各地区(全6地区)と上郡町の合同で防災訓練を実施している。 本年度は鞍居地区と合同で実施(9/21)	継続して実施	毎年、消防職員の指導により、消防団員を対象に水防講習会(土のう工法訓練等)を実施済 ・H25.11.8消防科学総合センターと共同で、災害対策本部運営訓練水害編を実施(消防科学総合センターは、佐用町と十津川村で訓練を実施後、災害対策本部運営訓練水害編を完成させ、全国に発信) ・毎年、各自治会・小学校区単位等で水害を想定した訓練を実施済(H26年度8箇所) ・NEXCO西日本、県、鳥取河川国道事務所等、関係機関と情報伝達訓練を実施済 ・町消防と県消防防災航空隊が合同で水難救助訓練を実施。(H26年度1箇所)	継続して実施		
建物等の耐水機能	「建物等の耐水機能に係る指針」に基づく敷地嵩上げ、遮水壁設置、電気設備高所配置等に努める(県民)	特に実施していない。	未定。	特に実施していない。	未定。	特に実施していない。	未定。	特に実施していない。	未定。	特に実施していない。	未定。	特に実施していない。	未定。	佐用中央病院で耐水壁及び浸水防止ゲートを設置して浸水被害の軽減を図っている(H22設置) 県より感謝状を贈呈(H26.2) 県より佐用中央病院を耐水施設に指定(H26.9)	未定。		
	防災拠点施設・避難所の耐水対策の必要性を検討し、実施する(県・市町)	既存施設の耐水化について、国に補助制度を要望。	未定。	未定。	未定。	保健福利センターの実施設設計時に耐水化を考慮。 【内容】 設備キュービクルを2Fに設置 屋上への避難用屋外階段の設置 空調設備の屋上設置(H26)	保健福利センターを耐水化を考慮して整備。(H27)	現時点で予定なし。	未定。	検討中	現時点で予定なし。	耐水対策の必要性は認識しており、浸水想定区域内の避難所は、浸水想定区域外の代替施設への移行も含め検討する。	未定	H26に本庁舎を増築完了。住民の利便性を考慮し、現在の庁舎に併設する。1階が浸水しても庁舎機能を維持するため、2階以上で、電気や電話などが使用できる構造とする。防災担当部局は2階。 ・浸水想定区域内の避難所は、校舎及び体育館の2階以上を使用する	・浸水想定区域内の避難所は、校舎及び体育館の2階以上を使用する		

(3) 減災対策

項目	内容 (地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	現状及び進捗												
		県		市町						佐用町				
		H26年度まで	H27年度以降	たつの市		赤穂市		相生市		宍粟市		上郡町		
H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降	H26年度まで	H27年度以降			
集落の浸水による被害の防止	佐用川において二線堤や輪中堤による浸水被害軽減対策を実施する(県)	輪中堤(真盛地区)、二線堤(上町・大願寺地区)が完成し、輪中堤で9戸、二線堤で8戸の住家がH21年8月台風第9号と同等洪水でも床上浸水被害が解消 真盛地区で地区住民と合同訓練を実施。	未実施	今後必要が出てきた場合は、実施に向けて検討。	未実施	今後必要が出てきた場合は、実施に向けて検討。	未実施	今後必要が出てきた場合は、実施に向けて検討。	未実施	今後必要が出てきた場合は、実施に向けて検討。	未実施	今後必要が出てきた場合は、実施に向けて検討。	真盛地区で地区住民と合同訓練を実施。	真盛地区で地区住民による輪中堤の訓練を実施。
浸水による被害からの早期の生活の再建	「フェニックス共済」等への加入促進に努める(県・市町)	・各市町と連携し、広報誌への掲載やイベントでのPR、自治会等を通じた普及啓発を実施。 新たに一部損壊を給付対象とする制度を開始。 管内加入率18.1%(H26.10末) (全県目標:住宅加入率15.0%)	・各市町と連携し、広報誌への掲載やイベントでのPR、自治会等を通じた普及啓発を実施。	市HP、広報誌への掲載、窓口にてパンフレットを設置し加入促進に努めている。 加入率23.2%(H26.9)	継続して実施。	「フェニックス共済」への加入促進については広報「あこう」にてPRを行っている。 加入率11.1%(H26.9)	引き続き広報を通じてPRする。	加入促進に向け市民への周知に努めている。 加入率15.8%(H26.4)	継続して実施	防災に関するパンフレット等に掲載し、普及に努めている。 加入率20.2%(H26.4)	継続して実施	定期的に広報誌への掲載や窓口にてパンフレットを設置するなど、加入促進に努めている。 加入率13.7%(H26.4)	毎年広報にて周知。 加入促進に向けて、広報に掲載し、今後においても定期的に広報誌などでPR。 また、本庁や各支所の窓口にてパンフレットを置き、加入促進に努めている。 加入率31.8%(H26.9)	継続して実施
大規模水害時のための国・県・他市町との応援協定締結、民間事業者との連携体制構築に努める(県・市町)	災害時における応急対策業務に関する協定を締結している。 H23年度以降 ②たつの翔龍会と締結(H26.4) ③たつの防災連合会と締結(H26.4) ⑤宍粟防災組合と締結(H26.4) (その他、H23年度以前に全都道府県等と災害時等の広域応援に関する協定を締結済)	継続して実施。	国・県・他市町、民間事業者と相互応援協定を締結している。 H23年度以降 ①国交省近畿地方整備局と災害時等の応援に関する申し合わせ(H24.3) ②ヤフーとの災害に係る情報発信等に関する協定(H24.11) ③Nexco西日本との災害時における相互協力に関する協定(H25.12) ④播磨地域13市9町における播磨防災連携協定(H26.4)	継続して実施。 水防計画において、各関係機関等と協定を結んでいる。 建設業者、福祉施設と協定を締結している。 播磨地域13市9町における播磨防災連携協定(H26.4)	継続して実施	継続して実施。 H26年度播磨地域13市9町における播磨防災連携協定(H26.4) 高知県須崎市との間で、「災害時相互支援協定」を締結。(H26.5)	継続して実施	継続して実施 応援に関する申し合わせ、協定等、各防災関係機関、民間事業者と結んでいる。 ①災害時における応急対策業務に関する協定(宍粟防災組合 H23.4) ②災害時における緊急測量業務等に関する協定(宍粟市測量・設計災害対策協会 H23.4) ③災害時における相互協力に関する協定(ネクスコ西日本 H24.5) ④災害時相互応援協定書(鳥取県八頭町・若狹町 H24.8) ⑤孤立対策用衛星電話装置設置に関する覚書(NTT西日本 H24.10) ⑥災害に係る情報発信に関する協定(ヤフー H24.11) ⑦指定避難所に関する覚書(県立伊和高校・千種高校 H25.3) ⑧土砂災害情報相互通報システム整備事業により設置された機器の管理運営に関する協定(西播磨県民局 H25.4) ⑨緊急時における生活物資の確保に関する協定(コープこうべ H26.3) ⑩播磨広域防災協定(13市9町 H26.4) ⑪災害時等相互応援に関する協定(千葉県匝瑺市 H26.11)	継続して実施	国・県・市町等の行政機関や民間事業者等と既にいくつかの協定を締結しているが、さらなる連携体制の構築に努める。 播磨地域13市9町における播磨防災連携協定(H26.4)	継続して実施	平時に各課で必要な協定等を締結しています。23年以降の協定締結は以下のとおりです。 ①佐用郡自動車整備業組合との災害発生時における障害物除去等の協力に関する協定(H23.3.25締結) ②佐用郡土木組合との災害時における応急対策活動に関する協定(H24.1.25) ③Nexco西日本との災害時における相互協力に関する協定(H24.3.8) ④NTT西日本との災害時における施設使用に関する協定(H24.3.30) ⑤ヤフー株式会社との災害に係る情報発信等に関する協定(H24.5.9) ⑥播磨地域12市9町との播磨広域防災連携協定(H24.8.30) ⑦国土交通省との災害時等の応援に関する申し合わせ(H24.11.15) ⑧播磨広域連携協議会と日本郵便株式会社との連携・協力に関する協定書(H25.5.31) ⑨町内12施設との福祉避難所の指定に関する協定 ⑩LPガスと災害時における支援協力に関する協定(H26.2) ⑪播磨地域13市9町における播磨防災連携協定(H26.4)	継続して実施	

